

【注意】令和6年度より年2回（前期・後期）の募集から年1回の募集に変更しました。

※原則、後期募集は実施しませんのでご注意ください。

岡山市 見本市出展補助（令和7年度）募集のご案内

（受付期間：令和7年3月18日（火）17時15分まで）

製造業・ソフトウェア業・建設業の販路拡張を支援するため、中小企業者が市内で開発又は製造した自社の工業製品・ソフトウェア・技術・サービス等を県外や海外の見本市（オンライン開催のものを含む）へ出展する経費の一部を補助します。

1 対象者

下記①②③のいずれかに該当し、市税の滞納がない者

（資本金3億円以下又は常時使用する従業員が300人以下

但し①のうち、自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除くゴム製品製造業者は900人以下）

① 市内に本社事務所又は主要工場を有する製造業者（※）及び工業技術の研究団体

（市内の中小企業者を主なメンバーとするもの）
※自ら製品の企画・設計等を行い、製品の製造を外注先に委託し、完成した製品を自己の名称で販売する者、および機械等の設計業・デザイン業を含みます。

② 市内に本社事務所を有するソフトウェア業者（※）

※自ら企画もしくは開発したITサービス（ウェブサイト、プラットフォーム、クラウドサービス、コンテンツ配信等）を運営・提供する者、および自らソフトウェアの企画・設計等を行い、ソフトウェアの開発を外注先に委託し、完成したソフトウェアを自己の名称で販売・サービス提供する者を含みます。

③ 市内に本社事務所を有する建設業者（※）

※建設関係の設計業・デザイン業を含みます。

2 対象見本市

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、県外や海外で開催される工業製品やソフトウェア、技術、サービスの見本市等（オンライン見本市を含む）

※1 令和8年3月31日までの事業完了が必要です。

事業完了：小間料等の支払いを含め見本市出展に係る全ての事務を終えた状態

※2 物産展など主に一般消費者への即売を主目的としたもの及び岡山市が主催する見本市は除きます。

※3 補助対象となるオンライン見本市とは、国内または海外の主催者が『オンライン見本市』『Web展示会』等の名称でインターネット上で会期を定めて開催する、商談のための見本市をいいます。

※4 国や県など他から補助や助成を受けている場合は対象外です。

※5 2社以上で共同出展する場合には必ず事前にご相談ください。

3 補助対象経費

○補助対象経費・補助率・補助上限額

	補助対象経費 (消費税抜き)	補助率 補助上限額 (千円未満切り捨て)
国内 見本市	小間料の総額※1	2分の1 25万円
海外 見本市	小間料の総額※1 展示装飾費※2 製品輸送費※2 通訳費※3 広報・宣伝活動費※3	2分の1 40万円

- ※1 小間料のみ、支払済みの場合も補助対象。
角小間加算等を含む。
- ※2 輸送にかかる保険料、輸出入諸費用を含む。
- ※3 パンフレット、パネル、資料等のうち、補助対象事業のために新規に作成したものに限り。(翻訳費用等を含む。)

4 応募方法

下記 WEB フォームからお申込み

<https://06fb9641.form.kintoneapp.com/public/0000f85c7d89af04319f440927033237cd346addc510e75180ea0cb886932804>

※見本市概要(会期、会場、小間料等がわかるもの)と出品製品等の資料を WEB フォーム上にアップロードする必要があります。

※書類が外国語で記載されている場合は、内容がわかるように翻訳した書類も合わせて提出してください。

※海外見本市に出展する場合に、パンフレット作製費等を補助対象経費として申請する際は、見積書等の費用がわかる書類を提出してください。

☆岡山市 HP (<https://www.city.okayama.jp>) からフォームにアクセス可

⇒右肩「記事 ID 検索」に「68372」と入れて検索

5 受付期間

令和7年3月18日(火) 17時15分まで

※期間を過ぎると WEB フォームにアクセス出来なくなります。

6 採択について

○予算を上回る応募があった場合

- ・海外で開催される見本市等へ出展する方を優先して採択します。
 - ・国内で開催される見本市へ出展する方は、過去の補助回数や補助を受けた総額を基に選定し、必要に応じて抽選*を実施します。
- ※公開形式で実施。対象者には日時をご案内します。

7 その他

- ・採否の結果については応募締切後、個別にご連絡いたします。
- ・今回は採択後の説明会は実施しませんが、申請マニュアルを送付する予定です。

8 特記事項

本補助金は岡山市令和7年度当初予算案に計上し、岡山市2月定例市議会に提案していますが、予算案が可決・成立しない場合、本補助金は実施いたしませんのでご注意ください。

9 お問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供 1-1-1 岡山市役所 本庁舎 5階
岡山市 産業観光局商工部 産業振興課
ものづくり振興係 (担当: 篠崎)
電話: 086-803-1329
E-mail: kougyoushinkou@city.okayama.lg.jp